

方の昏迷が大きな障害となろう。例えば、根本的には政策目標の不安定性、個別的には産業政策、金融政策などの非関連性、硬直性などが景気の波を大きくする。

(1) 政策目標の不安定性

戦後の経済政策のあり方を顧みると、その時々々の経済バランスの破綻に対応して、或る時は国際均衡の偏重に走り、また或る時は国内均衡の重視に偏って、その振幅がまことに大きい。現実の問題としてはそうした政策をとるより他に仕方がなかったとしても、こうした不安定な施策が景気変動の波をことさらに大きくしたことは否めなれないと思われる。調和ある経済発展を目指すためには、このような政策のあり方に何等かの調整を必要としよう。

(2) 産業政策と金融政策との乖離

産業構造の高度化は日本経済の必然的要請であり、それにともなうて投資の重要なことは論をまたないが、その長期目標をややもすれば短期的に性急に実現せんとしていることが、投資の量質両面の行過ぎをもたらず、昨年の事例がその典型。金融面を顧慮しない外貨割当、設備投資の盛行、金融窮迫時における重要産業設備資金確保問題などがこれである。

この点から産業政策と金融政策の調整が問題となるが、投資の量と方向を規制する有効適切な計画の主体をどこにおくか、またその方法をどうするかが問題となろう。

またそれらと並行して、産業の近代合理化を不徹底ならしめている旧設備の併存稼動にも再検討の要あり。その処理促進について現行償却制度を根本的に改める必要があるう。

(3) 金融政策の硬直性

経済政策推進の舵となる金融政策が施策のタイミングにおいても、また手段においても弾力性を欠く。これは今回の引締め政策において歴然としている。金融操作は先進各国とも公定歩合政策、預金準備制度、公開市場操作の三位一体的運用によっているが、わが国で

は殆ど公定歩合政策のみである。しかもこれも不満足な状態で、引締めは専ら窓口指導という変則的な方法によってきた点に反省の要がある。

先ずタイミングの点については、過去においてとかく財政政策、産業政策のシワが金融政策に寄せられ、金融政策に過重の負担が課せられた結果ではなかったか。この点に関連して、産業政策と金融政策、財政政策と金融政策のあり方が問題となろう。

金融調整手段の変則性は金融メカニズムの歪みを反映するもので具体的にオーバー・ローンと金利体系の歪みの必然的な帰結である。この歪みをどのように改善するか、貯蓄の増強、資本蓄積の促進、財政と金融との調整、国債の低金利政策と市中金利との関連などについてどう考えるか。

二大政党に望む

(三四・六・五)

第17回関西経済同友会大会決議 於京都

わが国においては議会政治の根本が確立しないままに二大政党が成立したため、多数党は権力と数の力をたのんで強引に一方的意思を押し通さんとし、少数党は審議のボイコットと実力行使とをもって阻止をはかり、国会審議は停滞と混乱に終始する傾向を強めつつある。

われわれが成立を期待した二大政党は、その間にどのような対立があっても、国家国民の最高利益についてははば共通の観念を持ち、国内政策は勿論、外交政策においては特に国家国民の最高利益のためには党利党略を自制して協力する共通の土台をもつものなのである。

然るに現在の二大政党が、政党において氷炭相容れざるものを推進し、力づくの対決によって反対党を圧倒せんとするが如きは、仮装の二大政党であるに過ぎず、最も民主的な政治制度としての二大政党とはほど遠いものである。議会政治の窮極の原則は多数決原理であり、討議を通じて多数派も少数派も協力合作するのがその精神なのである。もとより議会政治の健全な発展の根幹は、国民が民主主義社会に不可欠の公共の原理を体得することであり、そのためにはなお多くの時を要するとしても、第五回参議院議員選挙を終ったこの際、改めて自民、社会両党が議会政治の健全化のために多数決原理にたつて議会政治を運営されるよう切望してやまない。

自主調整に関する提言

(三五・四・一四 関西経済同友会)

一、自主調整の必要

自由競争を建前とする現在の経済体制下において、自主調整の実施が困難を伴うことは当然であるが、最近頓にその必要性が増大し各業界とも調整への機運を高めつつある。

すなわち第一にわが国経済は貿易為替の自由化により、原料輸入の割当制度が漸次廃止されることとなったが、従来原料の輸入規制が経済活動調整の働きをして来ただけに、その廃止により過当競争は一層激化の傾向を辿りつつある。過当な競争は只に国内取引を乱し業界の混乱を惹

起するのみでなく、国際信用上も好ましくない。

第二に自由化に伴い国際競争力培養のための合理化投資、近代化投資の必要性が高まるのは当然であるが、各企業が競ってこれを行うときは二重投資、過剰投資となることは必至で、その結果は操業率の低下を来したし投資効果を収め得ないこととなる。

かく考えれば、産業界の自由化対策としては自主調整がまず第一に必要となり、その実現の困難を理由として現状のままに推移することは許されない。今やわが国経済界は国内における無益な競争を排し、海外との競争に備えるべき時に直面している。この時に当りわれわれは主要産業における設備投資の適正化、取引秩序の確立など自主調整促進のための諸方策を提言するものである。

二、自主調整の方法

(1) 独禁法並びに輸出入取引法の改正

自主調整を具体的に推進するにはまず現在最も大きい障害となっている現行独禁法並びに輸出入取引法を可及的速やかに改正し、国民経済的にみて調整の必要な場合には企業のカルテル行為並びにアウトサイダーの規制が出来るようにすべきである。

更に法的措置を講ずる迄の間、過渡的には現行独禁法の弾力的運用により、次の二つの措置を容認することが望ましい。

(1) 国民経済上に占める比重の大きい業種で明らかに過剰を招来する懸念のある新規設備投資計画については、業界が話し合いの場として協議会などを設け自主的に調整する。

(2) この場合の自主調整については生産数量、価格の調整のみならず従来特に困難とされて来た製品分野の調整をも含める。

(2) 各業界における需要動向の調査

わが国経済の安定的成長という観点から見て、合理的な生産規模並びに設備投資規模を明らかにするため、各業界毎の需要動向を調査